評価対象期間:平成30年4月1日~平成31年3月31日

施設名	純愛の聖地庵治・観光交流館					
指定管理者	特定非営利活動法人はじめの一歩	施設所管課等	観光交流課			
指定期間	平成29年4月1日~令和4年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	公募			
所 在 地	高松市庵治町5824番地4	業務の概要	施設の維持管理・運営業務・写真館(管理棟)カフェコーナー			
施設の概要	【施設】 木造2階建及び木造平家建一部中2階 【職員の状況】 パート3名 【開館時間】 9:00~17:00 毎週火曜日は休館		・物産館(観光案内コーナー、映画写真展示コーナー)・企画展展示コーナー・駐車場			

	項目名	30年度	29年度	項目名	30年度	29年度
利用状況等	利用者数	25,409 人	18,507 人			
収支状況等	指定管理料 収入実績(売上)	4,679 千円 5,204 千円	4,724 千円 4,586 千円	支出実績(増額)	10,236 千円	10,035 千円

評価基準		指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
可圖坐十	評 価 項 目		沙目於寺山區
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	純愛の聖地庵治・観光交流館条例に沿った施設運営、維持管理を行っている。食品衛生法上、臨時の営業許可が必要な場合はその都度取得する様にしている。年2回自主防災非難訓練を行い、消防署の指示のもと初期消火に力を入れている。	В
本本事項	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮	日頃から地元消防団とも情報交換を取っている。また、写真撮影等を行う時には必ず同意を得る様にしている。スタッフにも個人情報の保護には細心の注意をするよう周知している。新しい案件が出た際には、高松市と相談しながら進めている。	
2 住民の平等な利用	①管理運営、施設事業との関連性	施設の管理運営スタッフはパート雇用で全スタッフが常勤でない事で意思疎通、 決定事項の共有等に支障が出ないように、積極的に情報の共有を図っている。連 絡ノートの活用や定期的なミーティングもしている。施設の平等な利用の確保にあ たっては、申込順を原則として施設利用申し込みに対応している。	В
確保	②平等な利用の確保		Ь
	①利用促進対策	隣接するJA香川庵治支所、香川県漁業協同組合庵治支店の協力を得て日祝祭日等、来館者が多いと予測される時の駐車場を確保している。地域資源、観光名所等の名称を取り入れたメニュー開発を進め特産品、観光、地域情報を同時に発信している。ブレスリリースよついても積極的に行っている。自主事業の「だるま朝日の昇る街、庵治町写真コンテスト」も5年目をむかえ、毎回四国新聞で開催の告知、受賞者の発表を掲載して頂いたお陰で、認知度も上がり賑わいで庵治町の魅力発信に努めることができた。庵治石のPRの為、庵治石体験教室を開いたり、出前講座にも積極的に参加している。ホームページからの参加者も増えた。庵治コミニテイー協議会の地域振興会に所属し、企画委員として参加している。また。住民からの相談、苦情の窓口は館長が担当している。は6日や営業時間外でも分ができるよう携帯電話は繋がるようにしている。近年は外国からの観光客も増えたので、翻訳アブリを導入することにより、コミニケーションがスムーズに取りやすい環境に努めている。	
	②広報·PR対策		В
3 施設の効用の最大	③企画事業・自主事業		
限の発揮	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
	①職員確保計画等	スタッフの働きやすい環境づくりに気を配っている。子供の急病等、緊急時にもシ フト交代等の措置を迅速に対応している。また、勤務時間帯、シフトを随時見直し最 適な勤務体制を構築できるよう努力した。随時でつているミーティングで新メニュー の試作開発等、情報を共有するよう務めた。必要な損害保険には加入済みであり イベント毎にも臨時に加入する等の対応をしている。施設経費の執行については、 小口現金を用意する事で執行の迅速化を図りながら、レシート等との照合を適時行 い厳正に管理している。	В
	②教育•研修		
4 管理を安定して行う	③就業規則等の遵守		
ための人員及び 財政基盤の確保	④施設運営の健全性の確保		
77,77 m 17 m 17 m	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理	1	
	①収入の確保・適正な人件費	ボランティアの方々には、広報活動や買い物など協力して頂き人件費の削減に努めている。一方で長年勤務してくれるスタッフは施設の大きな戦力になるので能力に見合った給与も大切である。来館者、売上ともに昨年度より増えた。今後も収支のパランスを適正に保つよう努力する。省エネ対策としては、使用頻度の高いカフェと展示場の電球をLEDに変更することにより電気使用量の削減に努めた。会計制度については、諸規則・諸基準に基づき適正に実施しているが労務管理等を的確	
5 管理に係る経費の	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		Б
縮減	③経営の効率化		В
	④合理的な会計制度	にする為に有能と判断した会計事務所に会計管理を委託し、毎月会計事務所のス タッフと打ち合わせをし合理的な仕組みを相談している。	

総合評価コメント	総合評価
施設の管理条例や各種のマニュアルを遵守し、安全管理など、施設管理は適切に行われている。また、個人情報保護については、「高松市個人情報保護条例」に基づいて守秘義務の徹底を図っているほか、「高松市環境方針」に基づき、環境配慮活動と経費削減への意識容発を図っていることや、自主的に防災避難訓練を行うなど、一人一人が高い意識を持って危機管理運営に取り組んでいる点は評価できる。 各種イベントや地域行事への参加、ホームページや定期的な広報活動の実施等により、施設の利用者数は前年度を上回る実績を達成している。 収支決算状況については、昨年に比べ収入が増えており営業努力は見られるが支出が収入を上回っている。健全な収支状況となるよう、より一層、事業収入の増加及び経費削減に向けて対策を講じてもらいたい。 今後も継続して、利用者ニーズの把握を積極的に行い、各種イベント、新商品の開発を行う等の工夫した施設運営に取り組み、利用客の新規開拓やサービス向上に努力を重ねてもらいたい。	D